



庭窪小学校だより

令和7年 6月16日
守口市立庭窪小学校
校長 林 恵一
住所：佐太中町 1-6-10
電話：06-6901-2369

水泳指導が始まりました！

本日から、水泳指導が始まりました。1年生にとっては初めての小学校でのプール、他の学年にとっても、ここ数年のコロナ禍の影響でまだまだ入水の経験が少ない状況のため、まず「水に親しませる」ことからスタートします。その上で、個々が自分の泳力に応じた「めあて(目標)」を持ち、そのめあてに向かって、意欲をもって取り組んでいくことを支援してまいります。何よりも事故のないよう、安全第一で、教職員一同取り組んでまいります。以前配布しましたプリントの通り、お子様の健康管理、持ち物などについて何卒ご協力いただきますようよろしくお願いいたします。



水泳指導を控え、6月3日(火)に、全教職員で救急救命法の訓練を実施しました。安全第一で取り組みます。

5年生が林間学舎に行ってきました！

5年生が、5月29日(木)～30日(金)の日程で、滋賀県マキノ高原へ林間学舎に行きました。行きのバスからバスレク係が作ったクイズなどや合唱などでみんな大盛り上がりとなり、現地に着く前に疲れてしまうのでは…と思うほどでした。

その後、マキノ高原に到着し、いざ、魚つかみへ！ 活きのいい魚に触ると「キャー！」「うわぁ！」と叫びつつも、魚を追いかけて、次々に捕まえることができました。その後、採った魚を串に刺してもらい、炭火でじっくり焼き、そのおいしさにびっくりする姿が見られました。川では濡れて寒くなってしまいましたが、温泉施設「さらさ」に移動し、プールとお風呂に入って温まり、ほっこりしたところで近くの民宿に到着しました。宿では夕食をお腹一杯食べ、いざキャンプファイヤーへ！ キャンプファイヤーでは、ファイヤー係を中心に歌や踊り、ゲームを楽しむ姿が見られ、1組・2組それぞれのスタンプ(出し物)の時には、盛り上がりも最高潮に達し、忘れられない思い出深い夜となりました。



2日目は朝から雨の予報であったにもかかわらず、なんと青空が！ 気分よくメタセコイヤ並木の下の散歩を楽しむことができました。朝食後は、マキノ高原の散策路を活用したポイントラリーに取り組み、各班とも仲間と協力して迷うことなくポイントをクリアし、全ての班が時間内にゴールすることができました。最後のプログラムは、カレー作りに挑戦です。各班そ





それぞれの「まき係」「米係」「カレー係」が手分けをして、任された仕事を行い、お互い協力しながら、ご飯とカレー作りに取り組みました。普段ほとんど経験がない野菜切りやお米とぎなどに悪戦苦闘しながらも、出来上がりはどの班も完璧で、たくさん作ったにもかかわらず全て「完食」となり、大満足の結果となりました。

りました。後片付けも協力して素早くでき、最後まで班の仲間と協力する姿を見せてくれました。(現地のスタッフの方が「使う前よりきれいになっている!」と、すごく感激していました!)

この2日間、様々な体験活動を通して、時間管理など自分たちで考えて行動する姿、困っている人を助ける姿、仲間と協力する姿を見ることができ、子ども達の大きな成長を感じました。この経験をこれからの学校生活にもぜひ生かして欲しいと思います。5年生のみなさん、高学年として、これからも様々な場面での活躍を期待しています!



後片付けも一生懸命に取り組みました。この後、炊事場の掃除も率先してやってくれました!

淀川の水が飲み水になるまで

4年生が5月16日(金)に、庭窪浄水場に行ってきました。濁っていて匂いもある淀川の水が、いろいろな工夫で徐々に透明になり、最終的にきれいな飲み水になっていく過程を、浄水場の職員の方に詳しく教えてもらうことができました。子



どもたちは、係の方の説明を静かに聞き、疑問に思ったことを積極的に質問するなど、常にくわしく学ぼうとする姿勢が見られました。また、水質悪化の一番の原因が家庭からの排水であることも教えていただき、これから水質を守るために、自分たち一人ひとりが何をしていかなければならないかについても深く考えることができていました。

学校運営協議会を開催しました

5月21日(水)、今年度の第1回目の学校運営協議会が、金田小学校 図書室で開催されました。この日、庭窪中学校区4校(本校、佐太小、金田小、庭窪中)の令和7年度教育基本方針について、各校長からそれぞれ説明があり、全会一致で承認されました。また、この協議会主催の行事や校区内の安全事業、ボランティア活動の人材募集など、今年度の取り組みについて、各部会(学校支援部会・環境安全部会・行事部会・広報部会)ごとに集まり、活発に意見交換を行いました。



学校運営協議会…保護者や地域住民の代表が、特別職の地方公務員の身分である学校運営協議会委員となり、これまでのような学校運営に係る「協力者」から一歩前進し、学校運営の「当事者」として、校長が作成する学校運営の基本方針や、学校と地域の在り方などについて協議し、承認や決定をしていく機関です。庭窪中学校区では、地域や保護者様などから選出された20名の方が委員となり現在活動を行っています。